

持込許可参照物について

持込許可参照物については、Campus Square for Web「定期試験時間割照会（学生用）」の「持込許可参照物」に掲載しますので必ず確認してください。

1. 持込許可参照物の種類について

学生の皆さんが誤解することなく、授業科目担当者からの指示が正しく周知されるよう、以下のとおり持込許可参照物をより細かく指定します。

不明な点は必ず授業の時などに授業科目担当者に質問するようにしてください。

持込許可参照物種類	すべて可
	ノート（直筆、コピー、資料貼付 いずれも可）
	ノート（直筆のみ *コピー/資料貼付 不可）
	辞書（電子辞書は除く）
	テキスト
	プリント（試験用に各自で作成したプリント・ノートコピーを含む）
	授業内配付プリント
	六法（判例・解説、書き込み等がないものに限る） 電卓（通信機能があるものは除く）

※ 持込許可参照物が「ノート（直筆のみ *コピー/資料貼付 不可）」の場合、ノートのコピーやプリントを貼ったノートを持ち込むことは禁止です。

※ 持込許可参照物として認められる「六法」は、①判例・解説の記載がないもの、②書き込み等がないものを指しますので注意してください。

2. 持込許可参照物以外の所持品の扱いについて

学生証・筆記用具・持込許可参照物以外はカバン等に収納し、きちんと閉じて椅子の下に置いてください。教場（対面）試験の場合、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等を含む通信機能を有するすべての機器は、必ず電源を切ってから入室してください。**時計として代用することも禁止します。**これらを使用すると不正行為となります。

試験受験中に携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等をカバン等にしまわず、身に付けていたり、手に持っている、不正行為とみなす場合がありますので、くれぐれも注意してください。